

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和2年11月29日  
住 所 狭山市加佐志139-1  
県内企業等の名称 社会福祉法人東雲会  
代 表 者 氏 名 理事長 星野辰昭

社会福祉法人東雲会 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

社会福祉法人東雲会は「地域の社会問題と真摯に向き合い解決していくことを目標」として、不断の自己改革への取り組みを通じて、持続可能な地域福祉・地域社会づくりに取り組んでいくとともに、事業や活動が与える多面的な影響にも配慮し、地球的視野に立ち、地域社会を構成する一員として、組織・事業・経営の革新をはかり、社会的役割を誠実に果たすことで、各々の置かれた環境を踏まえて、SDGsの達成に向けて、事業・活動に取り組んでいきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー使用量の削減を図る。 ※2020年 電気 36000kwh ガス 1560m <sup>3</sup> コピー用紙の使用枚数の削減を図る。 ※2020年 72000枚	<2030年に向けた指標> 電気・ガス使用量を25%削減、コピー用紙使用量を50%削減  <取組開始3年後に向けた指標> 電気・ガス使用量を15%削減、コピー用紙使用量を30%削減
社会	職員参加型・社会貢献活動の推進を図る。 ※2020年度 小学生に向けた水耕栽培 レタスの播種・収穫体験 1回(見込み)	<2030年に向けた指標> 小学生に向けた水耕栽培レタスの播種・収穫体験を年6回開催する。  <取組開始3年後に向けた指標> 小学生に向けた水耕栽培レタスの播種・収穫体験を年2回開催する。
経済	多様な働き方を推進する。 ※2020年 女性の管理職:30% 高齢者の雇用比率:20%	<2030年に向けた指標> 女性の管理職割合:50%・高齢者の雇用比率:30%  <取組開始3年後に向けた指標> 女性の管理職割合:40%・高齢者の雇用比率:23%

#### 【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。